

飯南町 脱炭素のまち 推進計画 【概要版】



本町は、2023年3月に「脱炭素のまち宣言」を行いました。
その実現に向けて、CO2（二酸化炭素）の排出量削減を推進するために、「飯南町脱炭素のまち推進計画」を策定しました。

1 計画策定の背景・目的・期間

今後、2050年カーボンニュートラル※1の実現を目指す上で、省エネ対策及び地域特性に応じた再エネ※2導入等のCO2排出量の削減等の施策について、町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくための計画とします。

本計画の期間は令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間とします。

- ※1 CO2の「排出量」から、植林等による「吸収量」を差し引き、排出量を実質ゼロ以下にすること。
- ※2 石油や石炭等の化石エネルギーと違い、太陽光や風力、水力等といった自然界に常に存在する再生可能なエネルギーのこと。

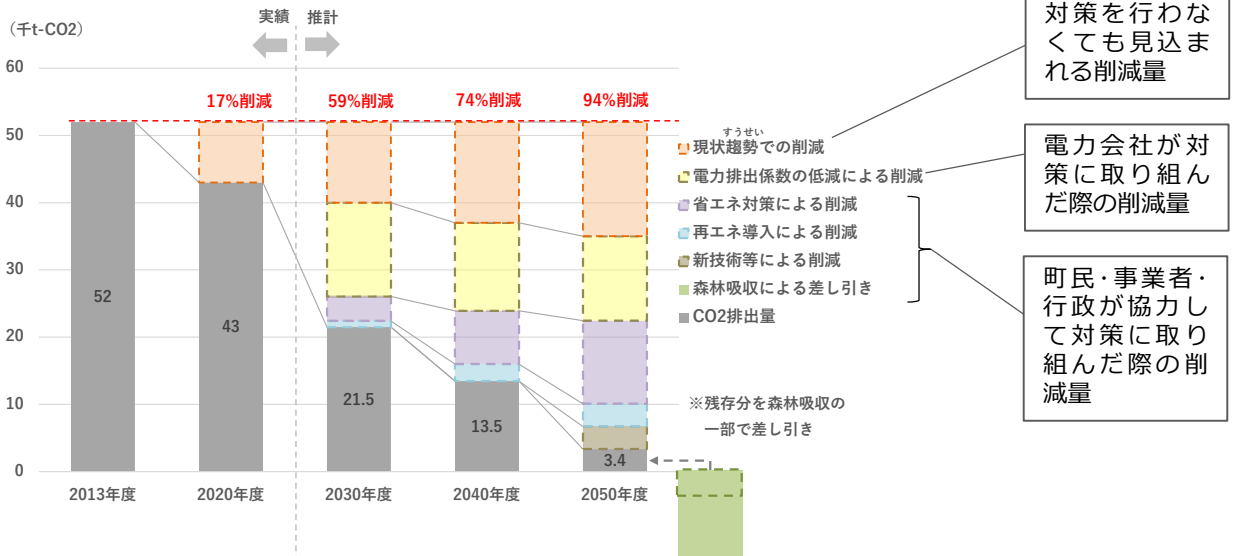
2 本町のCO2排出量

国は「地球温暖化対策計画」において、令和12（2030）年度のCO2排出量を平成25（2013）年度比で46%削減し、令和32（2050）年度にはカーボンニュートラル実現を目標としています。本町においては、将来の削減目標を次のとおり設定します。

<CO2排出量の削減目標>

年度	削減目標（基準：2013年度）
2030年度	59%削減
2050年度	カーボンニュートラル

<CO2排出量の将来予測(対策ケース)>



3 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策

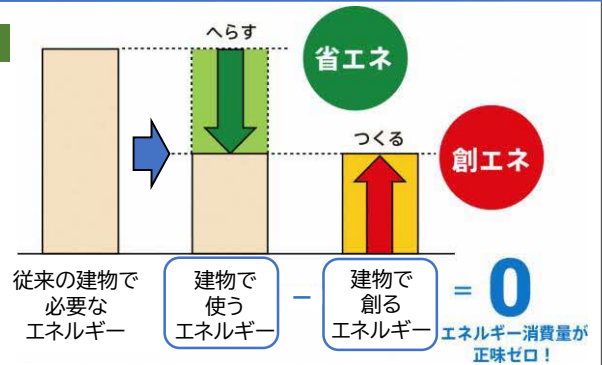
① 省エネ対策の推進

①-1 公共施設のZEB^{※3}化・省エネ化

行政

- ▶ 新規公共施設のZEB化・省エネ化
- ▶ エネルギー消費量の大きい既存公共施設における、大規模改修の際のZEB化・省エネ改修 等

※3 室内環境を快適にしつつ、消費する年間のエネルギーの収支をゼロにする建物及び住宅。



①-2 建物のZEB化・省エネ化の推進

事業者

行政

資料：環境省資料を改変

- ▶ 事業者への省エネ改修、省エネ診断等のサービスに関する情報発信
- ▶ 町内関係事業者と連携した、省エネ化やZEB導入のメリット（経済性・快適性）等の情報発信
- ▶ ZEB化に対応できる町内事業者の育成 等

①-3 住宅のZEH^{※3}化・省エネ化の推進

町民

事業者

行政

- ▶ 町内関係事業者と連携した、ZEHの導入メリットや性能などの適切な情報発信による普及啓発
- ▶ ZEH化に対応できる町内事業者の育成 等

①-4 次世代自動車^{※4}の導入の推進

町民

事業者

行政

- ▶ 次世代自動車に関する情報発信
- ▶ 公共施設等への充電設備の拡充整備
- ▶ 再エネ発電設備のある公共施設へのV2B^{※5}導入による、災害時の電力確保 等

※4 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)など。

※5 車の電力を建物に使うことや、建物の電力を車に充電することができるシステム。

①-5 省エネ行動の推進

町民

事業者

行政

- ▶ 公共施設内での省エネ活動の実行
- ▶ 「COOL CHOICE（賢い選択）」、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）^{※6}」の推進 等

※6 CO2を減らす(DE)、脱炭素(Decarbonization)、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”を組み合わせた言葉。

 **デコ活**
くらしの中のエコロがけ

たとえば...

ごみ削減
約3,800円/年 お得

ごみ袋使用量の削減やマイボトル活用で、ゴミ袋代や飲み物代を節約。

建物の断熱リフォーム
約94,000円/年 お得

生活が快適になるとともに、冷暖房費の抑制に。

次世代自動車
約75,000円/年 お得

維持費がお得で、災害時の電源としても活用可能。

町民	事業者	行政	:取組の実施者
町民	事業者	行政	:取組の実施者を支援・協力

② 再エネ導入の推進

②-1 太陽光発電導入の推進

▶公共施設の屋根や駐車場、未利用の公用地等への太陽光発電導入の推進

▶PPA事業※7の活用等による、工場、事務所や住宅への太陽光発電導入の推進 等

※7 電気の利用者（町民・事業者・行政等）が発電事業者から敷地や屋根などのスペースを提供し、発電事業者が発電設備の無償設置と運用・保守を行う。電気の利用者は発電した電力を使用し、電気料金を発電事業者から支払う。

②-2 バイオマス利用の推進

▶木質バイオマス発電・熱利用事業の可能性についての検討

▶家庭や事業所における薪ストーブや薪ボイラー等の導入の推進 等



②-3 水力発電導入の推進

▶小水力発電を検討する事業者等に対する、情報提供や地元説明会の開催への協力 等



②-4 風力発電導入の推進

▶風力発電を検討する事業者等に対する、情報提供や地元説明会の開催への協力 等

②-5 RE100の推進

▶「再エネ100宣言 RE Action（アールイーアクション）」※8の推進 等

※8 消費電力量10GWh未満の事業者・行政・教育機関・医療機関等を対象とし、再エネ100%で事業活動を行うことを宣言し、再エネ100%利用を促進する枠組み。

②-6 蓄エネの推進

▶再エネ発電設備を導入した公共施設への蓄電池の導入による、災害への対応力の強化

▶太陽光発電設備と蓄電池をセットにした導入による、電力の自家消費を推進 等

③ 森林によるCO2吸収対策

③-1 森林整備によるCO2吸収源の確保

▶町民・事業者・行政がそれぞれ主体となった森づくりの推進

▶適切な森林整備による、将来的なCO2吸収源の確保

▶町有林によるCO2吸収量をJ-クレジット※9化し、地域がその利益を得られる仕組みの検討 等

※9 植林や間伐等の取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。



③-2 町産材の活用の推進

▶公共施設の建築等への町産材の積極的な活用

▶住宅等における町産材の活用の推進 等

④ 循環型社会の形成

④-1 ごみの排出抑制

町民

事業者

行政

- ▶マイバッグの持参、使い捨てプラスチックの削減等の推進
- ▶食品ロス削減の推進 等

④-2 再資源化の推進

町民

事業者

行政

- ▶資源物の分別収集の徹底
- ▶資源物の店頭回収等によるリサイクルの推進
- ▶廃食用油の燃料利用の検討 等

⑤ 普及啓発の推進

⑤-1 普及啓発事業の実施

町民

事業者

行政

- ▶再エネや省エネ等をテーマとした講座等の開催・参加

⑤-2 次世代への環境教育の推進

町民

行政

- ▶保育所、小中高等学校等との連携による環境学習の推進

4 地球温暖化の影響による被害の回避・軽減に向けた施策

分野	取組の方向性	取組例
自然 災害	◇台風等による土砂災害や洪水等の被害の軽減（治水設備等のハード対策、被害を防ぐための土地利用の規制、災害発生時の避難体制等）	<ul style="list-style-type: none">● ハザードマップの作成・共有● 避難施設への非常用電源の設置● 森林整備による土砂災害の防止● 太陽光発電と蓄電池の導入による、災害発生時の電源の確保 等
農林 水産業	◇気候変動による作物の生育障害や品質低下に対する対策の実施	<ul style="list-style-type: none">● 高温耐性品種の導入、多様な熟期の品種の作付け● 病害虫の発生状況や被害状況の把握、適時適切な防除のための情報発信 等
健康	◇熱中症に対する注意喚起や具体的な対策の周知	<ul style="list-style-type: none">● 熱中症に関するリーフレットやポスター等による周知● 告知放送やSNSを通じた熱中症の注意喚起 等
普及 啓発	◇気候変動による影響や、その適応策に関する情報の収集・発信 ◇気候変動への高い知識を持ち、町民に指導できる人材の育成、次世代が学ぶことができる機会の創出	<ul style="list-style-type: none">● 気候変動に関する講演会等の開催● SNSや広報誌等を用いた気候変動に関する情報の発信

それぞれの立場で一緒に取り組みましょう

令和6年1月 飯南町